

ごみに関するお知らせ

不燃ごみ（傘）の排出方法が変わります。

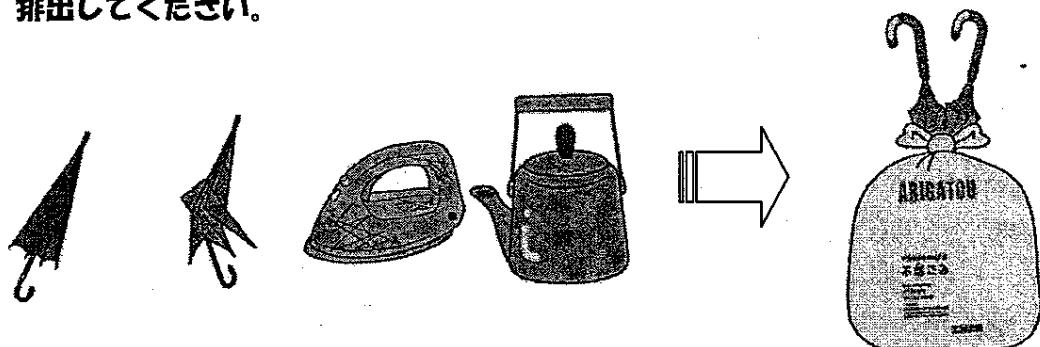
＜変更前＞

平成26年2月1日から、傘1本に対し20㍑の不燃ごみ指定袋1枚(10㍑袋の場合は2枚)を縛りつけるか、貼り付けて排出

＜変更後＞

平成26年12月1日から、10㍑または20㍑の不燃ごみ指定袋に入れて排出

- ・他の不燃ごみと一緒に入れて、何本でも排出できます。
- ・傘は、はみ出していても排出可、他の不燃ごみは、はみ出さないように入れて、口を縛って排出してください。



有害ごみは、不燃ごみと分けて排出してください。

蛍光灯以外の有害ごみは、種類ごとに透明な袋に入れて排出してください。不燃ごみと一緒に排出されることにより、収集車両の発火事故が発生しており、大変危険です。

- ・中身が確認できる程度に透明であれば、レジ袋などでも排出できます。ただし、旧指定袋は、ルール違反ごみを誘発する恐れがあるため、使用できません。

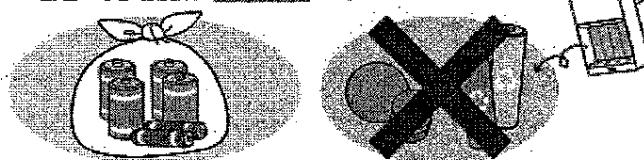
蛍光灯

※購入時のケースに入れるか、割れないような処置をしてください。

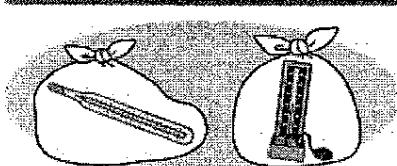


充電池

※充電式電池やボタン型電池は回収協力店へ。
電池の充電器は廃電池へ。



水銀入り体温計・水銀入り血圧計



カセット式ガスコンベクター缶



使い捨てガスライター



裏面もご覧ください。

指定袋の交換期間を延長します。

- ・交換期間 平成26年9月末まで（2か月延長）
- ・交換場所 収集業務課（市役所4階）、各環境事業所（中央区都町、稲毛区宮野木町、緑区平山町）
※区役所、公民館での交換は、平成26年3月31日をもって終了しました。
- ・受付時間 月から金曜日（祝日を除く）の9：00から17：00
- ・交換比率 旧指定袋10枚と新指定袋（特大45㍑）1枚を交換
※旧指定袋は、布類の排出容器として使用できます。

お問い合わせ

市役所コールセンター TEL 043-245-4894

収集業務課

TEL 043-245-5246

焼却ごみ削減量と清掃工場の整備の考え方について

市民の皆様のごみ削減のお取組みにより、6月までの焼却ごみ量は、対前年同月比で累計6.253トン（率：5.8%）が削減されました。引き続き、ごみ削減へのご協力をお願いいたします。

さて、千葉市においては、一般廃棄物（ごみ）処理基本計画に基づき、ごみを焼却処理している3つの清掃工場のうち、北谷津清掃工場が老朽化してきており、様々なごみ減量・再資源化施策を展開し、他の2つの工場で処理できる焼却ごみ量（年間25万4,000トン）まで削減し、平成28年度末に北谷津清掃工場を停止する計画としています。

また、その後の安定的な処理体制を確立するため、清掃工場の老朽化対策として、清掃工場代替施設の整備内容を検討し、施設整備に向けた手続きを推進することとしています。

これまで、家庭ごみ手数料徴収制度の説明会などにおいて、「北谷津清掃工場を建替えしなければその経費が削減できる」と説明してまいりましたが、「新港及び北清掃工場の2工場で永遠にごみ処理が可能であるかのような誤解を招く」とのご指摘を真摯に受け止め、この説明不足を補うため、清掃工場の整備の考え方について本紙面にて説明させていただきます。

焼却ごみ量が順調に削減されることが前提となります。運用する清掃工場を3つから2つにすることで、効率的なごみ処理を行い、ごみ処理費用を節減することができるから、平成40年代前半までを念頭に、3箇所の用地で、2つの清掃工場を運用するとともに、老朽化に合わせて計画的に代替施設の整備・改修を行うこと（「3用地2清掃工場体制」）を基本として検討を進めています。

- ①老朽化した北谷津清掃工場を平成28年度末に停止し、2清掃工場体制とする。
 - ②新港・北の2清掃工場も、いずれ老朽化を迎えることから、運用しながら代替施設の整備や改修を進める。※手続きを含め建設には10年程度かかります。
 - ③長期的に老朽化が先行する、新港清掃工場の代替施設の建設場所について、北谷津清掃工場跡地を活用した整備を検討する。
- という方向でさらなる検討を進めていく予定です。

お問い合わせ

施設課 TEL 043-245-5243

あなたの
町内自治会で
マンション管理組合で

案内①

ごみの説明会を実施しませんか

千葉市では、市民の皆様の焼却ごみ削減の意識をさらに高めていただくため、ごみの分別や減量方法に関する説明会「今すぐ実践！ごみ減量講習会」を実施しています。「ごみの出し方で迷っている」、「ごみをもっと減らす方法が知りたい」等ごみの疑問にお答えします。ぜひ、お問い合わせください。

今すぐ実践！ごみ減量講習会

市職員が直接、町内自治会の集会等にお伺いし、ごみの分別や減量方法について説明します。

- ◆派遣人数：1～2名を派遣します。
- ◆説明内容：ご要望に応じた内容としますのでお気軽にご相談ください。

例) ●雑がみ分別や生ごみ減量など、ごみの分別方法

●今後の清掃工場の整備の考え方



- ◆説明資料：市が準備します。

(プロジェクター等を準備していただければ、パワーポイントでの説明も可能です。)

雑がみ分別に関する説明の場合は、見本（雑がみ分別キット）を用いて行います。

- ◆日 時：いつでも可能です。（土日、夜間でも構いません。）
- ◆実施時間：15分間～1時間程度（町内自治会のご要望に応じます。）
- ◆会 場：町内自治会で用意をお願いします。

～申込方法～

廃棄物対策課に電話し、日時、希望する内容、人数等を伝えてください。その後、申込用紙を記入し、提出してください。（提出方法：FAXまたは郵送、メール）

※申込用紙は、廃棄物対策課に連絡していただくか、市ホームページからもダウンロードできます。

町内自治会が独自にごみの説明会を開催する際は、廃棄物対策課まで連絡してください。説明会に必要な資料等の支援をいたします。

支援内容：説明資料の提供、雑がみ分別キットの貸し出し等



焼却ごみ削減キャラクター

へらそく君

【連絡先】千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課

TEL: 043-245-5379

FAX: 043-245-5624

MAIL: haikibutsutaisaku.ENR@city.chiba.lg.jp

裏面もご覧ください。

生ごみ資源化アドバイザーを活用して



生ごみの減量に取り組んでみませんか？

【家庭系焼却ごみの約40%が生ごみ。焼却ごみの減量のためには、生ごみの減量が効果的です。】

生ごみの減量・資源化のために町内自治会や市民活動団体等が行う学習会や研修会に、生ごみ減量・資源化のスペシャリスト「生ごみ資源化アドバイザー」を派遣します。

どのような内容をアドバイスしてもらえるの？

ご要望に応じた生ごみ資源化アドバイザーを派遣しますので、希望する内容についてお気軽にご相談ください。

例)

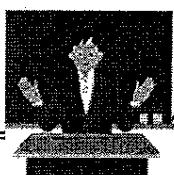
- 生ごみを減らしたい
- 生ごみを堆肥化して活用したい
- 調理くずをなるべく出さない調理方法が知りたい
- 段ボールコンポストを作つてみたい など



派遣してもらうにはどうしたらいいの？

派遣申請書に必要事項を記入のうえ、派遣希望日の7日前までに廃棄物対策課にご提出ください。その後、派遣する生ごみ資源化アドバイザーの氏名をお知らせします。

※派遣申請書は、廃棄物対策課に連絡いただくか、市ホームページからもダウンロードできます。



アドバイザーの派遣にお金はかかるの？

生ごみ資源化アドバイザーの派遣費用はかかりません。

※段ボールコンポストを製作する場合など、材料費の実費等を負担していただくことがあります。

【連絡先】

千葉市環境局資源循環部廃棄物対策課

TEL：043-245-5379

FAX：043-245-5624

裏面もご覧ください。